

指定収集袋減免申請を 受け付けています

対象となる世帯には、申請に基づき年間一定枚数を限度に、指定収集袋を配布しています。ただし、月数に応じて配布し、10枚未満の端数は交付できません。

4月以降、申請がお済みでない場合は申請してください。
〔日時〕平日午前8時30分～午後5時
〔持ち物〕印鑑(朱肉の必要なもの)、必要書類(左表参照)
〔問い合わせ〕清掃課

■減免申請一覧

該当条件	対象	必要書類	減免内容
幼児おむつ	0・1・2歳児を養育している世帯	保険証	[可燃用小袋] 年間100枚まで
介護おむつ	狛江市から介護用品の支給を受けている世帯	介護用品支給可否決定通知書	[可燃用中袋] 年間100枚まで
児童扶養手当受給世帯	各手当・年金を受給している世帯	児童扶養手当証書	この中で2つ以上当てはまる場合は、ついでに支給となります。 [可燃用小袋] 年間90枚まで [不燃用小袋] 年間20枚まで
特別児童扶養手当受給世帯		特別児童扶養手当証書	
老齢福祉年金受給世帯	世帯員全員が非課税であること	手帳・保険証の平成19年度市民税非課税証明書	この中で2つ以上当てはまる場合は、ついでに支給となります。 [可燃用小袋] 年間90枚まで [不燃用小袋] 年間20枚まで
身体障害者手帳1・2級の方が属する世帯			
精神障害者手帳1・2級の方が属する世帯			
愛の手帳1・2度の方が属する世帯			
75歳以上のみの世帯			
生活保護を受ける方の属する世帯	生活支援課で手続きをしてください。		
中国残留邦人で支給給付を受ける方の属する世帯			

特定健康診査・健康診査を受けましょう!

健康・生活習慣を見直すきっかけとして、ぜひ、特定健康診査・健康診査を役立ててください。

実施期間は12月末日までです。まだ受診されていない方は早めに受診してください。

181 定健診担当 ☎(3488) 1

行政たいごばん

10月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか?

▽日曜窓口〔日時〕26日(日)午前8時30分～午後5時
▽夜間窓口〔日時〕30日(木)午後8時まで

〔会場〕納税課

なお、平成20年度市民税・都民税(第3期分)、国民健康保険税(第4期分)は、10月31日(金)までに納めてください。
※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕納税課

コミュニティバス市民報告会

狛江市コミュニティバスの運行内容が決定しましたので、運行内容を周知するとともに、先立って実施したパブリックコメントや市民説明会での意見に対する報告会を開催します。

〔日程・会場〕▽10月25日(土)上和泉地域センター▽11月3日(水)岩戸地域センター

〔時間〕各回午前10時～正午
〔問い合わせ〕都市整備課企画係

老齢厚生年金などの受給者へ扶養親族等申告書を送付します

国民年金、厚生年金保険などから支給される年金のうち、老齢または退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税が課されます。

社会保険庁は、年金を支払う際に所得税を源泉徴収することになっており、年金額が65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上の場合に所得税を源泉徴収しています。

源泉徴収の対象となる方には、10月下旬に社会保険業務センターから「扶養親族等申告書」が送付されます。

この扶養親族等申告書は、平成21年度の年金にかかる所得税を計算するためのものです。

扶養親族等申告書を提出することで、公的年金等控除、基礎控除、扶養控除等の各種控除が受けられますが、提出がない場合は、提出した場合に比べて多くの所得税が源泉徴収されます。

詳しくは、ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165※I P電話・PHSからは、☎(6700)1165をご利用ください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

20歳になったら国民年金に加入しましょう

日本国内に住む20歳から60歳までの方は国民年金に加入します。

国民年金には、65歳から受けられる老齢基礎年金や万が一のとき受けられる障害基礎年金、死亡時に支給される遺族基礎年金などがあります。

は、国民年金に加入し、保険料を納付することが必要です。

20歳になったら、送付される手続き書類で、健康支援課保険年金係で加入の手続きを行ってください。(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。

なお、保険料の納付が困難な場合は、免除制度や学生納付特例・若年者納付猶予などの猶予制度があります。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

20歳前の傷病による障害基礎年金

20歳に達する前に、初診日(初めて医師の診療を受けた日)があり、その病状やけがにより、20歳到達時に一定程度の障害状態にある場合は、請求により障害基礎年金が受けられます。

また、20歳に達する前に初診日があり、20歳に達した日から65歳に達する日の前日までに一定の障害状態に至った場合は、その障害状態に至った日から請求により、障害基礎年金を受けられます。

ただし、本人の所得制限(扶養親族等の人数に応じて異なります)やその他の年金を受けることができる場合、日本国内に住所を有しないときには、支給停止となります。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

審議会等の公開

〔日時〕10月20日(月)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室
〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

〔日時〕10月31日(金)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室
〔問い合わせ〕介護支援課介護保険係

〔日時〕11月5日(水)午前10時から

〔会場〕3階市議会第2委員会室
〔定員〕7人(多数抽選)

〔案件〕調布都市計画生産緑地地区の変更(案)
※傍聴者として決定した方には、決定通知を送付します。

〔申し込み・問い合わせ〕10月22日(水)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号・「都市計画審議会傍聴希望」と明記の上、都市整備課企画係へ。

〔日時〕10月21日(火)午後6時から

〔会場〕502会議室
〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

〔日時〕10月21日(火)午後6時から

〔日時〕10月21日(火)午後6時から

〔会場〕503会議室
〔問い合わせ〕社会教育課文化財担当

〔日時〕11月20日(木)午後1時30分

〔会場〕都庁第一本庁舎
〔定員〕15人(多数抽選)
〔案件〕東京都都市計画特定街区ほか

※ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/> もご覧ください。傍聴者として決定した方には、決定通知を送付します。

〔申し込み・問い合わせ〕10月31日(金)(消印有効)までに、往復はがき(一人1通のみ有効)に、住所・氏名・電話番号を記入の上、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課 ☎(5388)3225へ。

訂正

10月1日号掲載の中で、一部誤りがありました。

▽「私立幼稚園の園児募集と運動会」の狛江みずほ幼稚園電話番号

誤 ☎(3430)8037

正 ☎(3480)8037

〔問い合わせ〕子育て支援課手当助成係

▽こまえ市民大学「ヴァイオリン、フルート、ピアノによる秋のコンサート」出演者名誤 日暮晶子さん(ピアノ)

正 日裏晶子さん(ピアノ)
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎(3480)3201